

◎新潟県告示第967号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第1項第1号の規定により、次のとおり土地改良区が解散した。

平成30年9月7日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 土地改良区の名称  
角田焼山土地改良区
- 2 事務所の所在地  
新潟市西蒲区巻甲2690番地1
- 3 解散年月日  
平成30年8月28日